

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成27年度 第2回 総合教育会議
事務局（担当課）		政策経営部企画課
開催日時		平成27年7月8日（水） 13時00分～14時00分
開催場所		教育委員会室（庁舎8階）
案件		（1）教育に関する大綱の策定について （2）その他
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	区長・教育長・教育委員長・教育委員長職務代理者・教育委員（2名）
	事 務 局	政策経営部長・教育部長・企画課長・庶務課長・学務課長・指導課長・教育センター所長・統括指導主事・企画課企画調整グループ・庶務課庶務グループ、教育政策担当グループ

○ 企画課長

おそろいでございますので、第2回豊島区総合教育会議を始めさせていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます企画課長佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に皆様にお話ししたいことが2点ございます。一つは、本日傍聴のご希望が7名おられます。御了承いただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

○ 各委員

はい。

○ 企画課長

それから取材の申し出がございます。日本教育新聞社が取材に入られて、写真撮影もご希望でございますので、こちらでも御了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは傍聴の方お入りください。傍聴の皆様をお願い申し上げます。会議中はそちら傍聴席をお願いいたします。また会議中の私語、あるいはご発言につきましては、ご遠慮願いたいと思いますので宜しくお願いいたします。

それでは定刻となりましたので、これより第2回豊島区総合教育会議をはじめさせていただきます。進行につきましては、会長でございます高野区長よりお願いいたします。

○ 区長

みなさんこんにちは。今日は、大変お忙しい中、第2回豊島区総合教育会議を開催させていただきました。第1回目の会議が、去る4月8日に旧庁舎にて開催されました。こちらの会場である、新庁舎ができて早いもので2か月。ようやく職員も含めて、建物全体が大変落ち着いてきたのではないかという思いがしております。

見学者、視察者もたいへん多く、先ほども職場体験中の千登世橋中学校の生徒が庁内を回っていましたが、キャリア教育といいますか、そういう形で多くのお子さんたちがこの庁舎「豊島の森」にご来庁いただいております。また、教育委員会では「自然観察」という形で積極的な見学に取り組んでおり、こういう庁舎で子どもさんの声が聞こえるというのは、おそらく全国でも豊島区くらいかと思われます。賑やかな声が聞こえますと元気がもらえますよね。

また、マスコミの取り上げが多かったものですから、それだけに我々もしっかり身を引き締めて、仕事ぶりを見せなければいけないと思っております。

いずれにいたしましても、第2回目ということで教育都市としまの実現に向けて、豊島区の意気込みを全国に力強く発信をしていきたいと思っております。

それでは議題に入らせていただきます。本日の議題は、「教育に関する大綱の策定」についてであります。事務局より資料の説明をお願いいたします。

○ 庶務課長

それでは、豊島区教育大綱（案）、A4版の資料をお取り上げください。豊島区教育大綱（案）ということで、「教育都市としま」の高峰に挑む、平成27年7月、豊島区 豊島区教育委員会ということで案を作成してございます。1ページをご覧ください。初めに1. 教育大綱とは としてございまして、（1）教育大綱策定の趣旨、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が本年4月1日に施行されました。地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針、これは国の定める教育振興基本計画でございます。その計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を定めると義務づけられました。この大綱の策定に当たりましては、総合教育会議におきまして、区長と教育委員会が協

議・調整を尽くし、区長が策定することとされております。

「（２）大綱の位置付け」でございます。本区では、教育基本法第１７条第２項に規定する教育振興基本計画を定めております。下の表をごらんいただきたいと思います。平成２２年度に豊島区教育振興基本計画を策定してございます。２２年度から２６年度までは豊島区教育ビジョン２０１０、２７年４月より豊島区教育ビジョン２０１５に改定されました。こうした教育振興基本計画を定めておりまして、その目標や施策の根本となる方針が大綱に該当することから、総合教育会議におきまして、協議した結果、豊島区教育ビジョン２０１０及び豊島区教育ビジョン２０１５を豊島区教育振興基本計画の大綱と位置づけたいと考えてございます。

それから「（３）計画期間」でございます。豊島区教育振興基本計画の前期５年にわたる教育ビジョン２０１０の成果と課題を後期計画であります、教育ビジョン２０１５に引き継ぎまして、実施をいたします。計画期間は平成２２年度から３１年度までの１０年間といたします。本年４月に教育ビジョン２０１５を改定してございますので、実質的には２７年から３１年の５年間という計画となります。

次に２ページをご覧ください。「２．教育ビジョン２０１５に新たに追加する施策」でございます。「（１）インターナショナルセーフスクールの拡充」としまして、インターナショナルセーフスクールは、地域区民ひろばと連携して拡充いたします。将来的には全小中学校に普及させたいと考えております。今年度、平成２７年度は、朋有小学校の再認証と富士見台小学校の認証取得を目指します。さらに、仰高小学校、池袋本町小学校の申請書をこの７月６日に提出いたしまして、セーフスクールの認証を目指します。今後は、計画的に全小中学校で認証を取得してまいります。

「（２）幼小中一貫教育の推進」としまして、幼小中一貫教育連携プログラムの推進から、幼小中一貫教育へと発展させます。幼小中一貫教育推進校を指定いたしまして、全小中学校に普及させます。この推進校とは学びと育ちの連続性をＰＤＣＡのマネジメントサイクルとしてシステム化している学校を指します。学習指導要領の特質を円滑に接続できるシステムを確立することを重要な基準としております。また、豊島区は、施設一体型ではなくて、施設分離型のシステムを基本といたします。

「（３）コミュニティスクールの実施」としまして、学校運営連絡協議会を充実させ、コミュニティスクール化をいたします。学校運営連絡協議会に学校支援コーディネーターを設置し、機能を充実させて、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進して参ります。

次に、３ページをご覧ください。「３．平成２７年度豊島区教育委員会教育目標」を掲げてございます。この教育目標を踏まえまして、「４．平成２７年度の重点施策」として、区長部局と教育委員会が緊密に連携を図りまして、施策に取り組んでいきたいと考えてございます。その一つが、まずは「（１）インターナショナルセーフスクールの推進」及び、「（２）放課後対策事業の充実」です。現在、子どもスキップを活用いたしまして、放課後子ども教室を実施してございます。ここにさらに小・中学校補習支援チューター事業を実施する予定でございます。これは、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につかない、そうした児童生徒を対象としてございまして、本年は特に全小学校で事業を実施したいと考えてございます。

それから「（３）「豊島の森」を活用した豊島ふるさと学習プログラムの推進」です。

これは既に目白小、南池袋小、富士見台小などの小学校８校が既に学習をしてございます。また中学生もアートオリンピックの鑑賞に全中学校が訪れております。

次に、「（４）２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進」です。これは国際理解教育ですとか、オリンピック、パラリンピアンと児童生徒が交流するなどというような教育を進めてまいりたいと考えております。

それから、「（５）郷土の文化を英語で発信する英語教育の推進」です。これは小学校１年生から英語活動を実施するなど、英語教育を充実してまいります。

それから最後になりますが、「(6) 区立小・中学校の計画的改築の推進」です。現在、池袋第三小学校、池袋本町小学校と池袋中学校の小中連携校と順調に工事を進めております。また本年は、巣鴨北中学校の設計にいよいよ入ります。さらに、現在、池袋第一小学校の建替えを考える会を立ち上げまして、地域の皆様と建替えについて検討しているところでございます。今後も計画的に池袋第一小学校、千川中学校などの改築を進めていくことを重点事項としてございます。

事務局から大綱の説明につきましては以上でございます。御審議の程よろしくお願い申し上げます。

○ 区長

ただ今、庶務課長から教育大綱(案)の説明をいただきました。これらについて、ご意見又はご質問等々がございましたらお願いいたします。まずは初めに菅谷委員長いかがでしょうか。

○ 菅谷委員長

それでは、大綱についてですが、教育ビジョン2015は、いろいろと検討した部分にさらに区長さんのお考えも入っており、全体を見回しても非常にバランス良く出来ていると思っております。さらに教育ビジョンに追加する項目というのが次々いろいろ出てくるわけです。その中で、「(1) インターナショナルセーフスクールの拡充」についてですが、このインターナショナルセーフスクールというのは非常にうまくいっていると思います。中身を聞いていますと、子どもたちが安全とかそういうものに対する意識が非常に強くなって、何か起きた時にどうして起こったのだろうという原因まで考えるという形でうまくいっている聞いております。

「(3) コミュニティスクールの実施」ということでありますけれども実は、インターナショナルセーフスクールというのは、まさにコミュニティスクールそのものではないかという感じがします。

このインターナショナルセーフスクールは、その学校だけでなく、地域の方あるいは保護者の方と一体となって、取り組んでおられるということで、まさにこのコミュニティスクールの実践なのではと感じております。これは、教育委員会の中でもこの話が出ておりまして、インターナショナルセーフスクールというのは本当にコミュニティスクールに一致しているのではと思います。

この計画の中で、さらにセーフスクールの取得をどんどん拡充していくということでもありますので、そういう意味でコミュニティスクールそのものを豊島区に根付かせていくというのは、大きな方策として正しい方向に向かっていくのではないかと考えております。

○ 区長

事務局から何かありますか。

○ 指導課長

新規の取り組みといたしまして、仰高小と池袋本町小が説明にございましたとおり、WHOについて先ほど申請書を提出いたしました。今、地域回りを精力的に行っておりまして、今月中には地域対策委員会を両校で行おうと考えております。また、地域の方も大変喜んでいただいております。是非セーフスクール認証に向けて力を合わせてやっていきたいという力強いお言葉をいただいておりますので、こういった地域の力をお借りしながら、安心安全な学校をつくっていききたいと考えているところでございます。

○ 区長

それでは、教育長どうぞ。

○ 教育長

今、菅谷委員長からお話しがあったとおりですが、豊島区は小学校区ごとに区民ひろばをつくっていくという、区の政策と私どもの思いの下で、学童保育やスキップを校舎の中で運営し、一元的に子どもの安全安心を管理しようと考えております。今回提案している重点施策の中で、放課後対策事業の充実が子どもたちの学力向上につながるよう、塾に行けない子どもたち、あるいは学習習慣のない子どもたちの学力対策にも活用するという点で、まさにコミュニティスクール化の方向に進んでいるかと思われまます。セーフスクールを含めて、町と一緒に学校教育をつくっていくという新しい教育の流れは、今、文科省が提案している流れに沿った方向で準備ができていないのかと考えられます。従って、安全安心なセーフスクールの認証を町ぐるみで応援していく、学校も町からいろんなことを学んでいくという、環境が整っていくというこの方針が、とても大きな意味を持ち、引き金になると思っております。

○ 区長

このセーフスクールの認証は日本では現在どこが受けているのか教えてください。

○ 指導課長

大阪の大阪教育大学池田小、厚木市清水小、朋有小それから北本市の小中の全国で5校です。

○ 区長

豊島区の朋有小は何番目ですか。

○ 指導課長

3番目です。

○ 区長

どんどん広がっていくとか。

○ 指導課長

はい、そうです。検討しているところが非常に多いです。

○ 区長

是非、今、教育長が言ったお手本になるようにしっかりと行っていってください。
菅谷委員長よろしいでしょうか。

○ 菅谷委員長

まったくおっしゃるとおりです。セーフスクールを利用するというか、この制度を生かしながらコミュニティスクールやそれに相当するような活動もできるのではないのでしょうか。このセーフスクールを積極的に進めていくと、コミュニティスクールも実際に実施していることと同じことになると思いますので、こういう方向でぜひやっていただければいいと考えております。

○ 区長

わかりました。順番で恐縮ですが、それでは次に嶋田委員どうぞ。

○ 嶋田委員長職務代理

大綱が教育ビジョン2015に基づいているということで、私たちが教育委員会でこれ

まで議論してきたことが、地に足がついた形で、これから5年間どうするかということがこのビジョンの中にしっかり書き込まれており、これが基本となるべきだと思っておりますので、賛成いたします。

また新たに追加する施策として、この間の教育施策の推移をかんがみながら、三つの項目を挙げていただいたのもまことに理に適ったことだと思っております。その中で区長に質問及び要望を申し上げてもよろしいでしょうか。

1番目のインターナショナルセーフスクールの拡充なのですが、セーフスクールという制度上、いろいろ問題があるかもしれないのですが、是非ここに幼稚園という視点を入れていただけたらと思います。

やはり、安心安全に対して自覚的な意識が持てない4歳児、5歳児をどうやって守るかということはとても大きな問題だと思いますので、是非、幼稚園というような文言がどこかに入ると、幼稚園の教育現場でもそのことを受けて意識を高められるのではないかと思っておりますので、可能かどうかを検討いただければと思います。

それから、もう一つ、2番目の幼小中一貫教育の推進 について、私も幼稚園を拝見させていただいて、近隣の小学校とうまく連携を保っている幼稚園もあるので、これを是非進めていただきたいと思うのですが、この中でもやっぱり「学習指導要領の特質」に幼稚園教育要領という文言も入るべきかと思います。そうすることにより、学びと育ちの連続性ということがきちんと明示されるかなと思いますので、以上を要望させていただければと思います。

○ 区長

今、嶋田委員からお話のあった、インターナショナルセーフスクールに幼稚園を入れるというのは恐らく全国、全世界でも前例はなく、幼稚園のセーフスクールなんていうのは今まで色々聞いた中ではないと思っております。

○ 指導課長

区長がお話されましたとおり今、幼稚園のセーフスクールというのは全国、全世界見渡してもない状況ですので、是非、フロンティアとして、豊島区立の幼稚園においてそういった取り組みを行っていきけるよう、検討していきたいと思っております。

○ 区長

相当いろんな面で分析をして、私もはじめてで、聞いたことがなかったものですから。

○ 嶋田委員長職務代理

すぐに幼稚園へのセーフスクールの認証ということは難しいかと思っておりますので、この考え方を是非幼稚園にも広めていただきたいということで、幼稚園もその拡充の中にあるよという意味合いがどこかに入るといいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 区長

この認証をとるには2年間の準備期間があって、その間色々と取り組みを行い、そしてそれが成果として評価され、認証につながっていくという、きつい道のりです。

○ 教育長

今、嶋田委員がおっしゃられたことは、とても大事なことだと思っております。一緒にコミュニティスクールをやっている箕輪市は、保育園の子どもたちが何園か一緒になって安全の体操や幼児体操などといった取り組みを行っております。私どもは情報交流を通じて、このような情報を得ているのですが、確かに幼稚園版というのはございません。従って、今や幼稚園要領というのは、保育指針と一緒にって指導要領にも出されている、そ

ういう時代ですので、内容についても幼児期の3歳前後の自立の時期にどんな行動能力がとれるか、それからどんな意志表示が言葉でできるかとか、そういう基本的な人間としての本能的な部分を重視していく必要があるかと思われます。

どこまで系統的に指導をしていくのが良いかですが、幼児にとっては守ってもらうだけではなく、自分が出来ることは自分で守っていくということをしていかないといけないと思うので、そういう意味では画期的なプログラムになるのではと思います。ただし、余り事例がないので、これはしっかりと練り上げていくつもりです。私はいつも幼小中一貫教育連携プログラムということでやってきましたが、改めて幼児は外せないと考えております。

幼児期の自立があつて、9歳の自立期があつて、中学生の13歳の自立期があつて、この自立を上手に超えていかないと学びと育ちの連続性というのは確保できないものです。文言の不足については、これは是非ともお許しいただければ、「(2) 幼小中一貫教育の推進」の中に「幼稚園要領及び学習指導要領の特質を」という文言をいれさせていただきたいと思います。その方向を目指していくという意見を私どももしっかり受けとめていかないといけないと思います。

○ 区長

推進の中の「学習指導要領の特質を」について、2点目の要望についてお答えをどうぞ。

○ 指導課長

今、嶋田委員からお話ありましたとおり、やはり幼稚園というのは、環境の中で育っていくというのが教育の本質でございますので、そこはやはり小中の教育とは違うところがあります。従って、そこの部分はしっかり踏まえまないと、幼小中一貫教育連携プログラムというのは成立しないというのはまさしく御指摘のとおりでございます。そういったことをしっかり踏まえ、今の幼稚園では、3園が共同して小学校への接続を円滑に進めていくためのスタートカリキュラムを開発しているところでございます。これまで行ってきたものを取りまとめて、実際にさらに連携を円滑にしていくためのプログラムを今作成中であります。

こういったような取り組みを是非とも取り入れながら、今お話いただいたご趣旨を実現していきたいというふうに考えております。

○ 区長

よろしいでしょうか。それでは次に千馬委員どうぞ。

○ 千馬委員

それではお話をさせていただきます。

まずは私も現場にいるときには、教育振興基本計画というのは非常に大事でして、学校教育を推進していく上で、それを受けてどう学校が豊島区のニーズに応えていくのか、その方向づけを決めていくうえで私のときもある程度は参考にさせていただきました。ビジョン2010から始まり、ビジョン2015までかなりこのビジョンは、緻密に計画的に策定されているかと思われます。

各校長先生は非常にビジョンを重視しながら、学校教育に従事されておまして、非常にこのビジョンの成果というのは大きいものと私も受けとめています。

それを踏まえまして、2ページの「(2) 幼小中一貫教育の推進」、「(3) コミュニティスクールの実施」については私が校長のときもこれを重視しておりました。

豊島区として、特に(2)については、私は保育園との連携をかなり重視しまして、先生方が保育園に行つて保育園の先生方と交流し、また保育園の先生にも来ていただいて、小学校教育の特に低学年の実質実態を見ていただくという、そのような推進をしてまいり

ました。このように豊島区が幼小中一貫教育の推進ということを重視されているということで、大変結構なことではないかというふうに思います。

あわせて（３）のコミュニティスクールについても、私も特に副校長を中心にコーディネートしてきましたが、学校支援コーディネーターが設置されるということで、さらに充実したコミュニティスクール、学校運営連絡協議会がスタートできるのではないかと受け止めております。

最後に「（１）インターナショナルセーフスクールの拡充」ということで、非常に校長の立場としては大事でして、校長には学校安全保持義務というのがあります。つまり子どもに怪我をさせずに、安全に生活させる責任があります。そういう中で私も従事してまいりましたが、区全体を挙げて、そういうことを重視していただいているということは、恐らく校長先生方も非常に心強いのではないのでしょうか。緊張感を持って、安全及び特にいじめも含めて、これから対応し、進めていただきたいと思います。

また、先行実践の学校である朋有小学校の成果をやっぱり聞かしていただきたい。ただ、単に引き継ぐのではなくて、どういうところがよくて、どういうところに課題があるのか、自校の場合にはどういうところをこれから改善していく必要があるのか、そういうこと一つひとつを丁寧にやっていくことによって意義がさらに生まれるのではないかと感じました。

以上私の経験から、ちょっと感じたことを述べさせていただきました。

○ 区長

ただ今、千馬委員から色々ご感想を含めてお話いただきました。セーフスクールの認証を取るには校長先生に大変な責任が集中してしまい、それぞれの学校では躊躇してしまうこともあるかと思われます。今後、豊島区全体で取り組むというような形になってくると非常に皆さん、各学校とも、勇気を持って進めていけるのではないかと、その繰り返しが続いていくのではないかとというようなお考えでよろしいでしょうか。

○ 千馬委員

私もそういうふうに感じています。もちろん、各学校は、緊張感を持ってやる必要はあるのですが、そういう後ろ盾も含めて、区が全体としてそういう安全に関わっているということは、心強いのではないのかなと思います。

○ 区長

これについては一つ、区の方も答弁していただきたい。

○ 指導課長

まずこの朋有小、それから富士見台小のセーフスクールの取り組みの成果というのは、ほかの２０の小学校もかなり共有してくる部分がございます。各校回って、保健室に行くと、校内の怪我の発生状況をマップにしたものが必ずありまして、これまでの人数は何人というのが貼ってあります。また、自転車の安全教室についても、大きな広がりを見せておりますので、そういう意味では、セーフスクールの成果はかなり普及しつつあるといえます。やはり、子どもたちのモチベーションや先生方のモチベーションを考えたときに、認証を取得するという目標が非常に大きな原動力になっておりまして、実際に取り組み始めた富士見台小もケガが半減しております。

今回、取り組みを開始します仰高小においても現在の校長先生が、朋有小で認証を取った先生ということもあって、実は２年ほど前から、このセーフスクールの手法を取り入れたところケガが半減してきているというふうなお話しです。全区的な安心安全のレベルを高めるということで、セーフスクールの取り組みが非常に役立っているのではないかとこのように考えています。

ぜひとも今後、さらに一層その安全安心の質を高めていくためにこういう取り組みを生かしていきたいと事務局で考えているところでございます。

○ 教育部長

もう一つ大きな成果として、地域が学校を支えるという点がございます。学校にとっては、応援部隊が整うということで安全安心がより促進された、大きな役割を地域が果たしているなとつくづく感じております。今回も仰高と池袋本町が新規に取り組むのですが、やはり地域の方々は心配しております。学校の運営や安全安心について、それをより一層、制度化させるというように考えております。

○ 区長

区も校長先生のことも含めながら、区が後ろ盾になってしっかりとサポートしていく、そういうことがまさに今日の総合教育会議の趣旨であります。区長部局と教育委員会が連携してやって行くということを区の考え方としたいと考えています。

○ 政策経営部長

私もそのことをお話ししたかったのですが、区の方ではセーフコミュニティ、考え方はセーフスクールと同じですが、科学的な根拠に基づいて、けがを予防していこうということで、セーフコミュニティは5年に1回の認証となっております。

なお、セーフスクールが3年に1回ということで、今年が再認証と新規の認証、このセーフスクールの勢いが、セーフコミュニティのほうにも波及していったら、セーフコミュニティとセーフスクール、相乗効果を上げる形でこの豊島区の安全安心な環境づくりに貢献していきたいと思っております。先生方にこのように区の施策を評価していただけるのはとてもありがたいし、一緒に取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 企画課長

今、政策経営部長が申し上げた通りですので、特別申し上げることもございませんが、豊島区は安全安心創造都市をずっと追求しているわけでございますので、学校においてはインターナショナルセーフスクール、区域全体ではセーフコミュニティということで、リンクしながら、相乗効果を持って進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○ 区長

千馬委員よろしいでしょうか。それでは最後に渡邊委員お願いします。

○ 渡邊委員

豊島区教育ビジョン2015が2010をベースにして、その内容を検討及び追加するなど、求められることが多くなっている今の時代に沿った、適正な内容で策定されていると思われましたので、そういう意味ではこのビジョンが大綱として位置づけられることはふさわしいというのが最初の意見です。具体的な中身の部分ですが、特に最近の保護者的な感覚からお話しさせていただくと今、学校というのは学力だけでなく、生活習慣、社会性とか、そういうものを授けてくれる、非常に重要な位置づけを持っていると思います。そういう部分と絡ませて、先ほどのセーフスクールの取り組みであるとか、コミュニティスクールの取り組みなど、地域とのかかわりというのを非常に重要なものとして考えていかなければならない時代になっていると思います。

従いまして、学校は、単なる知識と学力だけを授けるのではなくて、これから社会人として、より豊かな生活、強く生き抜いていくための力をつけていくという意味で、この大

綱に基づいてそれぞれの施策が実施されていくことを大変強く希望しています。特にこのところですが、子どもが救いを求める場所がないというか、今日のニュースにもありましたが、必ずしも、保護者がそれを救ってあげる立場になかったり、学校の先生がそういう立場になかったりということもたまにあるように見受けられるのですが、そういうことがないようにするという取り組みが、まさしくセーフコミュニティだと思いますし、セーフスクールでもあり、コミュニティスクールの実施ということだと思います。多分、今の子どもたちは、塾に行ったりして、学力はすごく高くなっているかと思われます。もちろん学校の先生方も頑張っているし、先ほどの水曜トライアルでも、着実に成果を上げて検定試験を受けている子ども達も大変多いのが実態です。その反面、心がどこまで成長するのかというのはやはり今の時代では一番弱いのではないかと思います。

これは豊島区に限ったことではないと思うのですが、長年PTAの会長として豊島区の学校経営に携わらせていただいた感想として、教育としではなくて「教育都市としま」というふうにステップアップしていったときのことを考えると、豊島区にはできる力があると感じております。教育委員会や学校現場だけでなく、町会とか地域の方々との連携を深めていくことによって、確実に成果を上げていくものだと思いますので、区長さんからも町会の方にお力添えをいただくよう、お願いいただき、きちんとした成果がでてくることを期待しております。よろしくお願いします。

○ 区長

今、渡邊委員からお話しがありましたが何かそれに対して意見はありますか。

○ 指導課長

渡邊委員からお話がありましたとおり、今の社会が非常に複雑化しておりまして、子どもを取り巻く問題も、非常に複雑、多岐にわたっております。こうした中で、やはり地域の方、それから、保護者の方、学校が、未来を担う子どもたちを育成するために社会総がかりで教育をしていくという体制を構築することが必要不可欠だというふうに考えております。そのためにも、コミュニティスクールやセーフスクールというものをまちづくりの核としまして、学校が機能するというような形をぜひモデルとして全国に発信していきたい。その素地が豊島区にありますので、そういったことをぜひ、具体化していこうということで、今回のコミュニティスクールの提案になったわけでございます。ぜひそうした方向性で進めていきたいと考えております。

○ 区長

それから先ほどのお話の中で、子どもを救える場がないというのは気になったのですが、事務局から何かありますか。

○ 指導課長

子どもが非常に多感な時期でございますので、悩みを抱えてもなかなか大人に話をすることができないという状況は、やはり発達段階を考えてもあるということを直視しないといけないと思います。そんな中で、本区では、ハイパーQ U、心理検査、あるいは学期ごとに必ずいじめの調査や面談を全員に対して行ったりということで、今さまざまな取り組みを行っておりますけれども、それに安住することなく、保護者の方からいろんな情報をいただいたり、あるいは学校が地域に出て行って、地域での子どもの様子をつぶさに把握をしていく中で、子どもの心の叫びをとらえていくというようなことを進めているところでございます。今後さらに、継続してやっていきたいというふうに思っております。

○ 区長

よろしいですか。それから地域との連携について区長部局の考え方を政策経営部長にお

話をお願いします。

○ 政策経営部長

地域との連携ということで申しますと今回、教育大綱の案の中の区との協働、区と教育委員会とが緊密に連携を図る重点施策の中において随所にそのような考え方が示されています。先ほどのインターナショナルセーフスクール、これも地域との連携、協力がなければなし得ません。また放課後子ども対策事業、これも同様でございます。学校だけで、先生方だけで対応できる範囲というのは限られています。やはり地域の方、保護者も含めて様々な方の協力を得るということで、この放課後子ども対策事業というものがあるのかと思います。ここにも地域との連携という思いは含まれています。

さらに学校改築についても、地域のまちづくりに位置づけをして、今、学校改築計画を進めていただいております。

私もこの教育大綱に位置づける教育ビジョン2015の検討につきまして、昨年度、委員として参加させていただきました。区側からは、ほかに、子ども家庭部長も参加して子どもと教育は密接に関係がありますので、区を代表して考え方をここに反映させていただいております。そういう意味からもこの大綱案につきましては、しっかり地域との連携について、区側の思いを反映させていただけるものと思いますので、これを大綱として位置づけていただけることについては、私どもも賛成させていただきたいと思います。

○ 区長

教育長からお願いします。

○ 教育長

ご審議いただいた中心的な課題は、2ページのビジョンに新たに追加するという事です。前回、決定していただいた教育ビジョン2015というのは、実は58ページを見ていただきますとわかりますが、新たなビジョンの構成ということで、知・徳・体の調和のとれた教育を進めていきますということで、バランスの良い教育を目指して124の事業で構成しております。それにプラスしてという話だったわけですが、インターナショナルセーフスクールのこれまでの取り組みを反映し、発展させていく小中一貫教育とコミュニティスクールは、このビジョンの検討段階では、いつでも豊島区はスイッチオンにできるとしておりましたけれど、国の方針ははっきりしておりませんでした。

ところが、今、中教審等の動きが出てきまして、全国的に小中一貫教育とコミュニティスクール化を進めていくということなので、この際、やりなさいと決まる前に、私どもの意思としてこういう方向をしっかりと目指して、方向づけていこうということで、今日の提案があったというふうに受けとめさせていただきたいと思います。これについては、嶋田委員からご指摘ありました幼稚園もプラスして、文言として学習指導要領と並んで入れさせてもらいながら、同時に保育園も幼児教育の大事な舞台ですので、それも入れて案の趣旨に沿って、今日はお認めいただければというふうに思います。

こういう機会をつくっていただいてさらに、私どもも一つひとつの考え方が深まっているという実感を持ちまして、大変、今日の総合教育会議は良かったと思います。

○ 区長

以上、5人の委員からいろいろなご意見あるいはご質問等々ございました。何か5人の委員の中でもこのことについてもう一言、お話されたいことがございますか。

それでは菅谷委員長どうぞ。

○ 菅谷委員長

3ページの「4. 平成27年度の重点施策」について、これについて詳しく説明されて

いなかったのですが、これは非常に具体的な内容なので、中身によってはもう少し具体性を持った形で詰めていく必要があるかと思います。これは教育委員会の仕事だと思いますが、大綱としてももう少し中身を詰めていく必要があるかと感じております。

○ 区長

それに関して今大綱の中の文章として入れなくてもよろしいですか。

○ 菅谷委員長

例えば、私が一つ感じたのは、「（４）２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進」というのは少し抽象的ですし、２７年度に決めた目標をもう少し具体性を持った形で掲げていかないといけない気がしました。現実には、教育委員会として、学校の中でオリンピック選手経験者の経験談を生徒やあるいは先生方に講演する機会をたくさん持っていますがそれを更にどういう風に教育にぶつけていくかということをもう少し、具体性を持って考えていく必要があるかと思います。

（３）「豊島の森」については環境教育の一貫として、是非これからも進めて行っていただきたいと思います。

個々の課題についてももう少し我々も考えていかないといけないと思っております。

○ 区長

指導課長どうですか。

○ 指導課長

オリンピック・パラリンピック教育につきましては、本年度小中合わせて９校が都のオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定を受けています。オリンピック、パラリンピアンとの交流からオリンピックの歴史、それから参加する国々の歴史等々文化を学ぶというようなプログラムを既に実施しております。

また、推進校以外の学校でも、体力の向上ですとか、民間のさまざまな団体との交流のなかで、体操の田中選手などオリンピック選手が学校を訪問して、実際にオリンピックの技を見せることによって、子どもたちが大きな刺激を受けるような教育を進めておりますので、そういったことをさらに充実させていきたいと思っております。

そして環境教育につきましては、２学期から３年生全員が「豊島の森」を訪れ、環境教育を進めます。富士見台小学校がめだかを放流しましたが、各学校の特徴を生かしたカリキュラムの詳細を詰めているところでございます。また、報告をさせていただければと思っております。

○ 区長

そのほか何かございますか。今日はそれぞれの委員から大綱に対してのご意見や色々のご審議をいただきました。提案されました大綱案につきまして正式に決定ということでいかがでしょうか。（全員賛成）

区長部局と教育委員会が協議のもと、大変すばらしい大綱が策定できたと思っております。今後は、本大綱に沿って豊島区教育ビジョン２０１５を着実に実行して教育都市としまの実現に向けて、今日はそれについて議論させていただきましたけれども緊密に連携して取り組んでいかなければと思っております。そういう意味で、総合教育会議というものを最大限に活用しながら取り組んで参りますので、本日は豊島区のこの大綱を教育大綱に決定したいと思います。

ありがとうございます。それで、今日の会議は以上でございますけど最後、事務局から今後の予定などお願いします。

○ 庶務課長

次回の予定は平成２８年度予算案の作成前の秋ごろを予定してございます。また開催日が決まりましたら改めましてご連絡申し上げます。

○ 区長

以上をもちまして第２回豊島区総合教育会議を終了させていただきます。皆さん、ありがとうございました。